

地方団体から申出のあった交付税の算定方法に関する意見の処理について（特別交付税3月分）【地方交付税法第17条の4】

## 1 意見の提出数

|       | 団体数 | 項目数 | 件数 |
|-------|-----|-----|----|
| 都道府県分 | 17  | 9   | 19 |
| 市町村分  | 31  | 9   | 33 |
| 計     | 48  | 18  | 52 |

## 2 意見の処理について

18項目(52件)の意見のうち3項目(13件)(別紙の「処理状況」欄に※を付したもの)の意見の趣旨を踏まえ算定方法の改正を行う。

また、1項目(1件)(別紙の「処理状況」欄に△を付したもの)は採用しないが引き続き検討を行う。

### 【意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正を行うもの】

- |                        |          |
|------------------------|----------|
| ○原油価格高騰対策に係る措置の継続      | 2項目（12件） |
| ○休日夜間急患センターに係る算定方法の見直し | 1項目（1件）  |